

平成 27 年 1 月 29 日

狛江市議会議長

石 井 功 様

建設環境常任委員会

委員長 亀 井 和 美

建設環境常任委員会所管事務調査報告書

本委員会の所管事務について調査した結果を、次のように報告いたします。

記

1 調査事件名

道路に関する集中豪雨，ゲリラ豪雨対策について

2 調査の目的

日本では近年，6月から8月にかけて，突発的に起こる局地的な大雨が多発し，事故や災害が相次いでいる。事前の発生予測が困難なことから，「ゲリラ豪雨」とも呼ばれる。「ゲリラ豪雨」という言葉が日本で広まったのは2008年。この年は全国各地で局地的大雨による被害が特に多かった。ゲリラ豪雨は，場合によっては時間雨量100ミリ近くの猛烈な雨が1時間以上も続く。都市部の下水道は一般的に最大毎時50～60ミリの雨量を想定してつくられているため，すぐに都市型洪水が発生することになる。

狛江市の下水道整備も時間50ミリ対応であり，時間100ミリ以上の対応は整備計画にないため，ゲリラ豪雨が発生すれば道路は冠水し，宅地内の浸水等甚大な被害が想定される。そのため猛威を振るう自然災害に備えるための調査を行うものとする。

3 調査の結果

長年にわたり雨水浸透ますの設置事業を推進し、「雨水浸透ます設置率日本一」と言われている小金井市と、雨水を地下に浸透させ貯留することでダムと同じ効果を持たせようとする「世田谷ダム構想」に取り組んでいる世田谷区の視察を行った。

小金井市では、市民への啓蒙活動、水道設備業者など民間の協力を得て、雨水浸透ますの普及に努めた。初期の目的は野川の湧水復活にあったが、結果的には下水道への直接流入を減少させ、ゲリラ豪雨に対応している。

世田谷区では、「世田谷ダム構想」というネーミングで区民にわかりやすい事業展開を行っている。さらに公園整備時に都の補助金などを活用し、大規模な雨水貯留施設を設置している。

狛江市においては、下水道整備のみにゲリラ豪雨対策を求めるのは、あらゆる面で非常に困難であることが明確になった。

4 提言

狛江市は、南を多摩川、北を野川に挟まれ、国分寺崖線の低地に位置していることから、地勢的にも水はけが悪く、これまでたびたび水害に悩まされてきた。過去において多摩川の氾濫により、堤防が決壊し、18棟もの家屋が流された水害の歴史がある。多摩川の水害から40年がたち、止水堰・土手の補強工事を経て、その後は大きな災害発生には至っていない。

しかしながら、近年多発する、地球温暖化が原因とされるゲリラ豪雨に伴う市内冠水被害は、新しい都市型災害として市民生活を脅かしている。その被害は、日本全国で年々増加傾向にあり、その早急な対策が各自治体に求められている。

そのため、国や東京都を含め流域自治体とのさらなる連携を深めることも重要である。よって狛江市において求める集中豪雨・ゲリラ豪雨対策を、以下について提言する。

(1) 市内において雨水貯留槽・雨水浸透ますの一層の設置・普及を進めることについて

- ・ 市内で頻繁に起きる冠水重点地域を特定し、その周辺地域に施策として、公共用地での雨水貯留浸透施設の建設を進める際、周辺環境やコスト面を配慮し事業を進めること。また、民有地では、駐車場においては浸透式のアスファルト舗装を推奨し、宅地や集合住宅の周辺空地には、浸透式の舗装ブロックや緑化の推進を指導すること。

- ・ 河川・下水道の整備だけでなく、施設の負担を軽減するため、雨水の流出を抑制する雨水貯留施設の設置を、市民一人一人の自助に加え、町会・事業者等が協働する共助が連携して対策を進めること。
- ・ 公共施設へ雨水タンクを設置し、平常時でも災害時にも雨水を利用できる対策について検討すること。

(2) 道路の冠水防止の対策について

- ・ 汚水と雨水を合流下水として、一つの管渠で排除する合流式下水道区域が約3分の2に当たる狛江市では、既設道路の集水ます浸透化が重要であり、今後も合流地域全体に設置すること。
- ・ 昨今の冠水被害の原因の一つに、排水溝の目詰まりが指摘されている。これはふだんの点検清掃管理によって解消できる問題であり、市役所と周辺住民が一体となった取り組みが求められる。このためには、冠水時には水没してしまう排水溝の位置を把握しておく必要がある。周辺住民と協力し地域排水溝マップ等を作成し、日ごろからの清掃活動を実施し、道路の冠水防止対策を行うこと。
- ・ 道路の冠水の可能性が高い箇所の優先度を高くして、落ち葉対応を施した最新の雨水ますを設置すること。
- ・ 市民生活において重要な役割を果たしている下水道の仕組みや課題、雨水浸透ますや雨水タンクの設置を含め、下水道の大切さを市の広報・ホームページやイベントなどを通じ浸透施設の設置のPRを実施すること。
- ・ 雨水処理の重要性を広く市民に周知するため、豪雨対策として狛江市が行っている対策や雨水浸透施設に関する助成制度を掲載するチラシ等を作成し、啓蒙活動を実施すること。

5 調査の経過

○ 委員会開催日（合計 13 回開催）

平成 25 年 6 月 6 日	所管事務調査事項を決定。
平成 25 年 7 月 29 日	調査事項の決定。資料要求の決定。
平成 25 年 9 月 20 日	資料の説明と質疑。
平成 25 年 11 月 6 日	意見交換。新たな資料要求の決定。
平成 25 年 12 月 12 日	資料の説明と質疑。
平成 26 年 1 月 31 日	意見交換。
平成 26 年 3 月 7 日	意見交換。視察のため委員派遣承認要求を決定。
平成 26 年 4 月 24 日	意見交換。
平成 26 年 6 月 19 日	意見交換。
平成 26 年 8 月 1 日	意見交換。
平成 26 年 9 月 19 日	所管事務調査報告書に向けての協議。
平成 26 年 12 月 12 日	所管事務調査報告書に向けての協議。
平成 27 年 1 月 29 日	調査報告書決定。

○ 委員派遣

平成 26 年 4 月 16 日	世田谷区、小金井市に調査のため委員 6 人を派遣。
------------------	---------------------------